

# プライエボーリ優花里利用料金表

## I. ひと月 31 日の利用料金総額(食事をすべて提供させて頂いた場合)

A家賃+B管理費+C食費+D介護保険サービス1割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	158,763 円	161,013 円	163,366 円	165,549 円	167,901 円
bトイレなし居室	155,763 円	158,013 円	160,366 円	162,549 円	164,901 円

## II. ひと月 31 日の利用料金総額(経管栄養方の場合)

A家賃+B管理費+D介護保険サービス1割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	112,263 円	114,513 円	116,866 円	119,049 円	121,401 円
bトイレなし居室	109,263 円	111,513 円	113,866 円	116,049 円	118,401 円

## III. 利用料金の内訳

### A. 家賃

aトイレあり居室 月額 46,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,550 円)

bトイレなし居室 月額 43,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,450 円)

### B. 管理費

月額 46,000 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,500 円)

### C. 食費

朝食 350 円 昼食 550 円 夕食 600 円

※実際に提供させて頂いた実数で計算いたします。

月額 46,500 円 (31日の月で朝昼夕の3食を全て提供させて頂いた場合)

### D. 介護保険サービス一割負担分

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
下記①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧	19,763 円	22,013 円	24,366 円	26,549 円	28,901 円

①特定施設入居者生活介護費(要介護ごとの1日料金×利用実日数で計算)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	536 円	602 円	671 円	735 円	804 円

②夜間看護体制加算 日額 10 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 310 円)

③医療機関連携加算 月額 80 円 (2週間以上の入居があった場合に算定)

④個別機能訓練加算 日額 12円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 372 円)

⑤サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ) 日額 18円×利用日数で計算 (31日の月でひと月 558 円)

⑥口腔衛生管理体制加算 月額 30 円

⑦介護職員処遇改善加算 ①②③④⑤⑥のひと月分合計に8.2%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

⑧介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ①②③④⑤⑥のひと月分合計に1.8%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

※認知症専門ケア加算Ⅰ 日額 3 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 93 円)

(認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の方のみ算定)

※栄養スクリーニング加算 半年 5 円

(令和元年 10 月改定)

## プライエボ-リ優花里利用料金表(2割)

### I. ひと月31日の利用料金総額(食事をすべて提供させて頂いた場合)

A家賃+B管理費+C食費+D介護保険サービス2割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	178,526 円	183,026 円	187,732 円	192,098 円	196,802 円
bトイレなし居室	175,526 円	180,026 円	184,732 円	189,098 円	193,802 円

### II. ひと月31日の利用料金総額(経管栄養方の場合)

A家賃+B管理費+D介護保険サービス2割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	132,026 円	136,526 円	141,232 円	145,598 円	150,302 円
bトイレなし居室	129,026 円	133,526 円	138,232 円	142,598 円	147,302 円

### III. 利用料金の内訳

#### A. 家賃

aトイレあり居室 月額 46,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,550 円)

bトイレなし居室 月額 43,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,450 円)

#### B. 管理費

月額 46,000 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,500 円)

#### C. 食費

朝食 350 円 昼食 550 円 夕食 600 円

※実際に提供させて頂いた実数で計算いたします。

月額 46,500 円 (31日の月で朝昼夕の3食を全て提供させて頂いた場合)

#### D. 介護保険サービス一割負担分

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
下記①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧	19,763 円	22,013 円	24,366 円	26,549 円	28,901 円

①特定施設入居者生活介護費(要介護ごとの1日料金×利用実日数で計算)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	536 円	602 円	671 円	735 円	804 円

②夜間看護体制加算 日額 10 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 310 円)

③医療機関連携加算 月額 80 円 (2週間以上の入居があった場合に算定)

④個別機能訓練加算 日額 12円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 372 円)

⑤サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ) 日額 18円×利用日数で計算 (31日の月でひと月 558 円)

⑥口腔衛生管理体制加算 月額 30 円

⑦介護職員処遇改善加算Ⅰ ①②③④⑤⑥のひと月分合計に8.2%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

⑧介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ①②③④⑤⑥のひと月分合計に1.8%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

※認知症専門ケア加算Ⅰ 日額 3 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 93 円)

(認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の方のみ算定)

※栄養スクリーニング加算 半年 5 円

(令和元年10月改定)

## プライエボーリ優花里利用料金表(3割)

### I. ひと月31日の利用料金総額(食事をすべて提供させて頂いた場合)

A家賃+B管理費+C食費+D介護保険サービス 3割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	198,289 円	205,039 円	212,098 円	218,647 円	225,703 円
bトイレなし居室	195,289 円	202,039 円	209,098 円	215,647 円	222,703 円

### II. ひと月31日の利用料金総額(経管栄養方の場合)

A家賃+B管理費+D介護保険サービス 3割分負担分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
aトイレあり居室	151,789 円	158,539 円	165,598 円	172,147 円	179,203 円
bトイレなし居室	148,789 円	155,539 円	162,598 円	169,147 円	176,203 円

### III. 利用料金の内訳

#### A. 家賃

aトイレあり居室 月額 46,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,550 円)

bトイレなし居室 月額 43,500 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,450 円)

#### B. 管理費

月額 46,000 円 (月途中の入退居の場合の日割り計算の日額 1,500 円)

#### C. 食費

朝食 350 円 昼食 550 円 夕食 600 円

※実際に提供させて頂いた実数で計算いたします。

月額 46,500 円 (31日の月で朝昼夕の3食を全て提供させて頂いた場合)

#### D. 介護保険サービス一割負担分

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
下記①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧	19,763 円	22,013 円	24,366 円	26,549 円	28,901 円

①特定施設入居者生活介護費(要介護ごとの1日料金×利用実日数で計算)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	536 円	602 円	671 円	735 円	804 円

②夜間看護体制加算 日額 10 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 310 円)

③医療機関連携加算 月額 80 円 (2週間以上の入居があった場合に算定)

④個別機能訓練加算 日額 12円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 372 円)

⑤サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ) 日額 18円×利用日数で計算 (31日の月でひと月 558 円)

⑥口腔衛生管理体制加算 月額 30 円

⑦介護職員処遇改善加算 ①②③④⑤⑥のひと月分合計に8.2%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

⑧介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ①②③④⑤⑥のひと月分合計に1.8%をかけた金額で小数点以下は四捨五入

※認知症専門ケア加算Ⅰ 日額 3 円×利用実日数で計算 (31日の月でひと月 93 円)

(認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の方のみ算定)

※栄養スクリーニング加算 半年 5 円

(令和元年10月改定)